

ふるさと納税 による皆さまからの応援をお待ちしています

子ども基金

—子ども・若者や子育て支援のために—

地域で子ども・子育てを支える社会づくりのために活用します。

【使い道】

- 外遊びの場と機会の充実
- 子どもの学びの支援
- 子どもを育む地域活動の支援
- 多様な若者の活動支援
- 子ども・子育て支援（全般）

【令和4年度の主な実績】

- 子どもの学び場運営スタートアップ事業への活用
主に、小学1～4年生の自主学習をサポートする活動を行う団体への助成に活用しました（10団体）。
- 子育て支援活動を行う団体への助成
妊娠中の方や乳幼児の親子の支援、子どもを中心とした多世代の地域交流等、子育て支援活動を行う団体への助成に活用しました（21団体）。

子どもの学び場で勉強した子どもたちの声

「学び場」には、優しい大人の人、面白い人もいっぱいいるんだ。

友達と一緒に宿題すると、なんだか楽しくなってる。

☎子ども・若者支援課 ☎5432-2253 ☎5432-3016

地域保健福祉等推進基金

—福祉や市民活動のために—

誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくりのために活用します。

【使い道】

- 高齢者、障害者に関わる施設・団体への助成
 - 保健福祉施設の建設または大規模な改修
- ☎保健福祉政策課 ☎5432-2292 ☎5432-3017



▲車いす対応の福祉車両

- NPO等と区が協働実施する事業への助成
- ☎市民活動推進課 ☎6304-3174 ☎6304-3597

【令和4年度の主な実績】

- 高齢者、障害者に関わる施設・団体の防災対策のための物品購入費の助成（6施設・団体）
- 介護職員の負担軽減のための物品（排泄補助器具等）購入費の助成（4施設・団体）
- 施設等利用者の安全性向上や事業充実のための福祉車両等購入費の助成（4台）
- NPO等と区が協働実施する事業への助成（6事業）

世田谷遊びと学びの教育基金

—教育内容の充実のために—

国際感覚豊かでICT技術に精通した創造性のある人材の育成を進めます。

【使い道】

- 海外教育交流派遣事業等その他の教育に係る事業の実施
- 乳幼児期からの多様な「遊びと学び」の研究及び実践に係る施策の実施

【令和4年度の実績】

- 小・中学生の英語学習プログラムへの参加費用の助成（小学生:60人、中学生:30人）

☎教育総務課 ☎5432-2652 ☎5432-3028

気候危機対策基金

—地球温暖化防止のために—

気候変動への適応促進や意識啓発を通じ、地球の温暖化対策を進めます。

【使い道】

- 省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用促進（省エネ・再エネポイントアクション事業、エコ住宅補助事業の実施）
- 若者が情報発信する場の提供（環境フォーラム、若者環境デーの実施）
- 環境教育の推進（川の水と生きもの教室の実施）

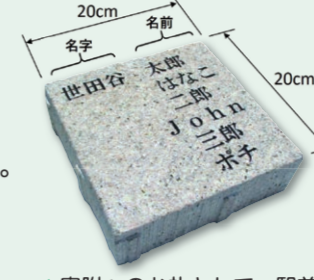


☎環境計画課 ☎6432-7128 ☎6432-7981

下北沢駅前広場プロジェクト

—Welcome! We LOVE! シモキタ!—

「下北沢の玄関口となる駅前広場をより使いやすく親しまれる空間にして、下北沢の魅力アップにつなげたい!」という想いから、ふるさと納税を活用したプロジェクトを進めています。寄附金は駅前環境づくりに幅広く活用します。



▲寄附へのお礼として、駅前広場の舗装ブロックに寄附者のお名前を刻印し、顕彰します（区民の方も可）。

【主な使い道】

- 緑陰をつくるケヤキや季節を感じるサクラ・モミジの植樹
- ひと休みできるベンチの設置
- 広場に彩りを演出するプランターの設置



▲完成イメージ

☎北沢総合支所拠点整備担当課 ☎5478-8012 ☎5478-8019

文化振興基金

—文化・芸術振興のために—

アーティストや地域の文化活動を支援する事業のために活用します。

【使い道】

- 地域の文化活動への助成
- アーティスト等の創作活動の奨励、支援等

【令和4年度の実績】

- 地域の文化活動への助成
まちのにぎわいや魅力づくりを目的とした文化・芸術事業を行う、区内で活動する団体への助成に活用しました（5団体）。



▲音楽物語研究会 音の葉 音楽物語コンサート

☎文化・国際課 ☎6304-3427 ☎6304-3710

災害対策基金

—災害対策のために—

地震や台風、基大化する自然災害の発生に備え、皆さまからいただいたご寄附は災害対策基金へ積み立て、災害時の円滑な応急対策や復旧のために活用します。もしもの時に備え、災害に強く、復元力を持つまちをめざします。

☎災害対策課 ☎5432-2262 ☎5432-3014

NEW せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト

飼主のいない猫によるトラブルや不幸な命を減らし、人と動物との共生社会が実現するよう、「地域ねこ活動」等、区の動物関連施策への寄附募集を始めます。



☎世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2908 ☎5432-3054

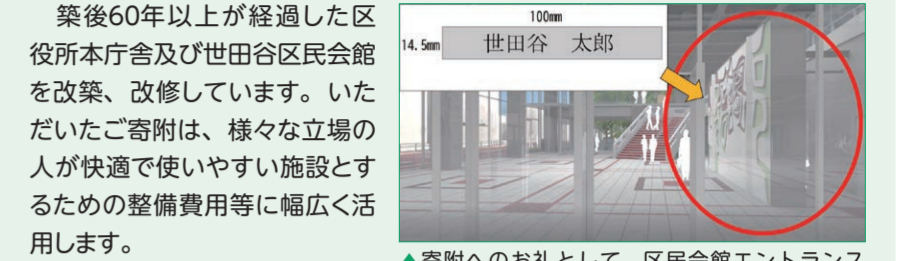
ふるさと納税をしていただいた方へのお礼

区にふるさと納税をしていただいた方へ、お礼の品をお贈りしています。昨年11月から世田谷の多様な魅力を発信し、世田谷区にお越しいただけるよう、お礼の品を拡充しました。

なお、国の制度上、世田谷区は区民の方にお礼の品をお贈りできません。ご了承ください。

本庁舎等整備プロジェクト

—新しい世田谷区役所・区民会館等の整備のために—



▲寄附へのお礼として、区民会館エントランスホールへのレリーフ（左図）の銘板への名入れをご希望いただけます（区民の方も可）。

【主な使い道】

- 区民の参加と協働・交流を推進するスペースの拡充
- 大沢昌助氏デザインのレリーフの再生費用



建設中の区役所本庁舎と区民会館

☎庁舎管理担当課 ☎5432-2088 ☎5432-3006

スポーツ推進基金

—スポーツ振興のために—

スポーツ施設の整備やスポーツ・レクリエーション活動への支援に活用します。

【使い道】

- 誰もが使いやすいスポーツ施設の整備
- パラスポーツをはじめとするスポーツ・レクリエーション活動への支援



▲車いすレーサー体験

【令和4年度の主な実績】

- ユニバーサルスポーツイベント in SETAGAYAの実施
スポーツを楽しむ場として、ユニバーサルスポーツの体験型イベントを行いました。
- ポッチャ世田谷カップの実施
パラスポーツ推進の取組みの一つとして、ポッチャの交流大会を実施しました。

☎スポーツ推進課 ☎5432-2742 ☎5432-3080

区政全般のために

特定の取組みに限定せず、区政運営全般に活用します。

☎総務課 ☎5432-2062 ☎5432-3000

第二のふるさと川場村へも、ふるさと納税

世田谷区と縁組協定を締結している群馬県川場村も、ふるさと納税を募集しています。川場村マスコット「かわたん」



【使い道】

- ほたかの里基金
景観や自然保護など地域振興のために活用します。

詳しくはこちら（川場村ホームページ）



寄附の方法

STEP① 寄附金の使い道を選択

寄附の使い道を1～3面に掲載の基金やプロジェクト等からお選びください。

STEP② 申込み

インターネットから

寄附ポータルサイト（ふるさとチョイス、さとふる）または区のホームページからお申し込みください。

入金方法

- 寄附ポータルサイト
→ クレジットカード、その他各種オンライン決済等
- 区のホームページ
→ 納付書による支払い、銀行振込（手数料がかかる場合があります）

申込み・問合せ先：経営改革・官民連携担当課 ☎5432-2190 ☎5432-3047 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

ふるさと納税は寄附金控除の対象です

区にふるさと納税をした場合、寄附額から2000円を除いた金額が、所得税や住民税の控除対象となります。控除上限額の目安は、所得や家族構成によって異なります。

控除の制度や計算方法は、総務省ふるさと納税ポータルサイトをご覧ください。

寄附金控除を受けるためには、原則として確定申告を行う必要があります。

確定申告の方法について詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。一定の条件を満たす給与所得者等は、確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」をご利用いただけます。

